解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月十五日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

岐阜県土岐市駄知町一八五九番地の一四

最上寺

清算人　最上　知道

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十二月六日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

愛知県尾張旭市城前町茅池四五六二番地の四

尾張旭旭前城前特定土地区画整理組合

代表清算人　三宅　喜孝

解散公告（第二回）

当組合は、総会の決議により平成二十八年十一月三十日解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

高知県南国市西山九〇五番地ニ

西山生産森林組合

清算人　竹村　実

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十八年十一月十一日、埼玉県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

埼玉県富士見市大字鶴馬一八〇〇番地の一

富士見市土地開発公社

清算人　奥村　敬一

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年十一月二十五日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

宮崎県串間市大字秋山字大字戸一九五五番地一　農事組合法人秋山有機肥料生産組合

清算人　武田　敏克

第六十期決算公告

平成二十八年九月三十日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部	
流動資産	五二〇、四四二
固定資産	五三〇、七二三
資産合計	一、〇五一、一六六
負債の部	
流動負債	二七六、九八八
固定負債	二三八、三一六
負債合計	五一五、三〇四
純資産の部	
株主資本	五三五、八六二
資本金	九八、〇〇〇
利益剰余金	四五一、八八一
利益準備金	二四、五〇〇
その他利益剰余金	四二七、三八一
（内当期純利益）	（七、〇七七）
自己株式	△一四、〇一九
純資産合計	五三五、八六二
負債・純資産合計	一、〇五一、一六六

平成二十八年十二月十四日

岐阜県各務原市須衛町二丁目四四六番地

早川工業株式会社

代表取締役　早川　太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字芦萢町字下雲母坂三七番地、最後の住所青森県弘前市大字稔町二五番地の八佐々木敏裕方

被相続人　亡　豊澤嘉四松

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

青森市長島二丁目一八―二　三光ビル三階

相続財産管理人　横山　慶一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市小名浜字古湊一三一番地、最後の住所福島県いわき市小名浜字栄町一〇番地

被相続人　亡　中野　陽一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

事務所福島県いわき市平字菱川町五番地四　イガリビル二階二〇一号室麻のは法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　延枝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県猿島郡五霞町大字大福田四八四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　青木　隆雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

茨城県古河市東本町二丁目三番六号佐谷法律事務所

相続財産管理人　弁護士　齊藤　愛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市沖之郷町四四八番地一、最後の住所群馬県太田市沖之郷町四四八番地一

被相続人　亡　宮崎　慎一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

事務所群馬県太田市飯塚町一六三〇番地三

相続財産管理人　弁護士　川田　篤

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市浜川町一七五番地三、最後の住所本籍と同じ　被相続人　亡　安藤　豊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

群馬県高崎市東町一七二番地四

相続財産管理人　小野　宜雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県隠岐郡隠岐の島町那久一三番地、最後の住所千葉市緑区おゆみ野中央六丁目四番地一五

被相続人　亡　池田　昭已

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月十四日

事務所千葉市中央区中央三丁目三番八号　オーク千葉中央ビル七階　松本・山下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡田　知也

第64期決算公告

平成28年12月14日

愛知県半田市北末広町10番地

中埜産業株式会社

代表取締役　中埜　和英

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,454	流動負債	10,501
固定資産	73,973	固定負債	5,166
繰延資産	4	株主資本	61,764
		資本金	14
		資本剰余金	10,235
		資本準備金	2,903
		その他資本剰余金	7,332
		利益剰余金	51,515
		利益準備金	4
		その他利益剰余金	51,511
		（うち当期純損失）	（135）
資産合計	77,431	負債・純資産合計	77,431